

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師がおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：彩の国東大宮メディカルセンター

電話番号：048-665-6115

■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅・施設・病院等の療養先に訪問し診療を行っています。

■口腔管理体制強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■在宅医療 DX 情報活用加算（在宅 DX）

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して在宅診療を行っています。

■在宅療養支援歯科診療所（歯援診 1）

医科医療機関や地域包括支援センター等との連携を図り、在宅または介護施設等における療養を歯科医療面から支援するのが在宅療養支援歯科診療所です。

■在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

歯科治療を行うに当たり患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

■手術時歯根面レーザー応用加算（手術歯根）

歯の歯根面の歯石除去が可能なレーザー機器を用いて治療を行っています。

■う蝕歯無痛的窩洞形成（う蝕無痛）

無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕除去及び窩洞形成を行っています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■外来後発医薬品使用体制加算（外後発使）

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。現在、一部医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、当院では医薬品の供給不足などが発生した場合に、治療計画の見直しなど、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者様への処方する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、主治医、または医療スタッフまでご相談ください。

■一般名処方加算

一般名により処方しております。（保険薬局において柔軟な対応が可能）

令和6年10月1日より、一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）への変更を患者様が希望された場合、薬剤費の一部が選定療養費の対象となりご負担いただく事があります。

盆栽町歯いしゃ 管理者(院長)：藤原 達朗